

ごじょうぼうむ 学芸員トーク(9月)を開催します

休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日 時 9月21日(日) 午後2時～

■場 所 市立五條文化博物館 別館

■テーマ 五條における中世の城と館跡～①理解のための基本のおはなし～

■今月の話題提供者 小笠原 彰(当館嘱託技術員)

■定 員 20名(先着順)

■参加費 無料

■申込・問合せ 市立五條文化博物館 ☎24-2011

「新町と松倉重政400年 記念事業」第3回記念講演会

■日 時 9月20日(土)午後3時～5時

■会 場 二見公民館(二見2丁目5-1)

■テーマ 「新町の暮らし再現-重政が創った新町のその後-」

■講師 小島 卓(市立五條文化博物館学芸員)

■参加費 無料(事前の申込は不要です)

■申込・問合せ

「新町と松倉重政400年記念事業」実行委員会事務局

☎23-2203(まちや館内)



選

選挙制度は、近代社会の民主主義の考えとともに成立した社会制度であるの言うまでもありません。でも、江戸時代には入札の制度がありました。入れ札の用紙に自分が推す人名を書いて投票したのです。各地に見られるのですが、五條地域でも入札の結果によって庄屋などの村役人が選ばれた場合を見い出せます。

文政6(1823)年5月、五條村では「小前一同」が入札を行った結果、以前の庄屋への入れ札が多数を占めて再任されました。嘉永5(1852)年閏2月にも五條村で入札が行われています。「百姓一同入札」を実施した結果、庄屋役は以前のまま源兵衛、年寄役は前の利兵衛に代わって幾蔵が「落札」しました。

次に新町村の場合です。安永6(1777)年の事です。新町村庄屋の久兵衛が一人では庄屋の職責を果たせないのが加役人を決めてほしいと要望しました。それで入札を実施したのです。その結果の獲得札数とその人物名を右に一覧表にしました。一番札の細川屋重兵衛、二番札の表野屋太兵衛は、その就任を断りました。新町村はやむを得ず、三番札の和泉屋作右衛門に庄屋の給銀を加増する案を示して依頼しましたが、それでも結果的には、おそらく承諾を得られていません。

次に安政2(1855)年の場合を見てみましょう。これまで勤めてきた庄屋・年寄が退役することになったので「村中相談の上入札」をすることになりました。その結果、当代の庄屋久兵衛の子息・当代年寄子息長兵衛が選出されました。しかし、彼等はその就任を断るのです。それに対して「村中一同押して御頼み入」れて就任を要請します。子息の久兵衛・長兵衛は、その要請をようやく受け入れますが、村の取締りに関する要望を出し、新

「江戸時代の選挙？」(1)

町村民158名がそれを遵守するとの署名・捺印の文書を作成して新庄屋久兵衛に提出したのです。その内容は①年貢を滞滞することなく庄屋宅へ納める事、②博奕をしないなど公儀の法を遵守する事、③無宿者や身持ちの悪い者を村内に置かない事、④寄合に欠席しない事、欠席しても寄合衆中で取り決めたことは遵守する事、⑤村に借金があるので祝言など節約して振舞料を村に拠出する事などです。

実は安政6(1859)年にほとんど同じ手続きが取られて村役人の年寄・百姓代が決定しています。当代の年寄市兵衛・百姓代重兵衛が隠居することになり、入札を実施します。しかし、一番札の者がその役職への就任を拒否します。この後、→村中一同押して頼み入れ→就任の承知→頼み証文の作成の経過をたどっています。その頼み証文には「村中不調法にならないように慎む」との神妙な文言が書いてあります。

確かに、<入札>→<依頼>→<役儀就任御断>→<押して頼む>→<御承知>→<頼み証文作成>の一連の経過は、形式的に必要な儀礼的な手続きであったのかも知れません。しかし、この手続きを取ることによって、「小前一同」という住民の共通意志の承認・支持を得たのです。五條村や新町村のように町場として発展していた「村」にこの入札の事例が多く見い出せるのは、偶然ではなく、「町」の自治の長い伝統を反映しているからに他ならないと言ってよいのではないのでしょうか。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員 藤井正英)

札数	札名
28枚	細川屋重兵衛
21枚	表野屋太兵衛
13枚	和泉屋作右衛門
10枚	小原田屋平兵衛
5枚	帯屋六兵衛
2枚	岡屋平四郎
1枚	紀州屋源兵衛

パシフィック トレンズ♪ 米国空軍太平洋音楽隊が五條にやってきます！



50年代から最新のヒットチャートまで演奏をする在日米空軍パシフィック・トレンズは、アメリカ空軍所属の音楽専門部隊で、国際親善・国際交流を目的としてアジア全域を舞台に演奏を行っています。

米国空軍太平洋音楽隊は、厳しいオーディションに合格しないと入隊できません。そのプロのミュージシャン達のハイレベルな演奏を無料で見ることができます。

■日 時 10月13日(月・祝) 午後1時30分 開場
午後2時 開演

■場 所 市民会館(入場は無料です)

■問合せ 市民会館 ☎23-1731